



春の全国交通安全運動 4月6日(月)～15日(水)

「やさしさが 走るこの街 この道路」

4月10日(金)は
交通事故死ゼロを
目指す日です



一人ひとりが交通安全に関心を持ち、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践し、悲惨な交通事故の防止を徹底していくことを目的としています。

●子どもを始めとする歩行者の安全の確保…相手側に自分の位置を知らせるために、反射材用品を身に付けることで、自分の存在をアピールし、交通事故を防ぎましょう。

◇保護者の方へ…子どもを交通事故から守るために信号を守らせ、車が止まったことなどまわりの安全を確認させましょう。また、飛び出しや路上で遊ぶことの危険性を教えるとともに、正しいルールやマナーについておとなが手本を示しましょう。

◇高齢者の方へ…自分だけは事故に遭わないという思い込みは禁物です。歩き慣れた道でも横断禁止場所の横断や信号無視などのルール違反は絶対にやめましょう。

●高齢運転者などの安全運転の励行…車を運転する時は、子ども、高齢者、ほかの車両など周囲に思いやりのある運転が大切です。また、「あおり運転」は道路交通法違反であり、事故を誘因した場合はさらに厳しく処罰されます。

◇高齢ドライバーの方へ…体調の優れない時は運転を控えるなど、常に安全運転をこころがけましょう。区は東京都の補助を受けて安全運転支援装置を設置した方に対して、設置費用の1割(補助限度額1万円/台、1,000円未満切り捨て)を補助することにより、装置の普及と踏み

間違いによる事故をなくしていきます。また、運転に自信がなかったり、家族から心配されたら、免許証の自主返納をお考えください。運転経歴証明書の交付を受けると運転免許証と同様身分証明書として使うことができ、様々な特典があります。

◇すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底…シートベルトは、すべての座席で、必ず正しく着用しましょう。後部座席で着用せずに交通事故に遭った場合、車外放出や前席同乗者への加害の危険性があります。6歳未満の子どもはチャイルドシートの着用が義務付けられています。

◇飲酒運転の根絶…飲酒運転は犯罪です。運転者以外の酒類の提供者や車両の同乗者、車両の提供者も罰せられます。自転車も飲酒運転は禁止です。

●自転車の安全利用の推進…自転車のルール違反による交通違反が増えていきます。自転車は自動車と同じ「車両」です。運転する時はヘルメットをかぶりましょう。また、区は東京都に先駆けて令和元年10月1日から、自転車の利用によって生じた他人の生命または身体の損害を賠償するための保険などへの加入が義務化されています。令和2年4月1日からは都内全域で加入が義務化されましたので、自転車事故に備えて損害賠償保険などに必ず加入しましょう。

【自転車安全利用五則】①自転車は、車道が原則、歩道は例外、②車道は左側を通行、③歩道は歩

行者優先で、車道寄りを徐行、④安全ルールを守る(飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認)、⑤子どもはヘルメットを着用。

●二輪車の交通事故防止…運転技量や二輪車の性能を過信せず、カーブや交差点の手前では十分に速度を落とし、しっかりと安全確認をしましょう。ヘルメットを正しくかぶり、胸・腹部を守るプロテクターを着用し、体の露出がなるべく少なくなるような長袖・長ズボンを着用しましょう。

○自転車も含め運転中や歩きながらのスマートフォンなど携帯機器を操作するいわゆる「ながらスマホ」は大変危険ですので絶対にやめましょう。また、危険ドラッグなど薬物使用は絶対にやめましょう。

○踏切の通行には注意しましょう。もしも、ベビーカーや手押し車などが溝にはまって動けなくなったら、急いで踏切から出て、身の安全を守ることを最優先してください。また、踏切内で転倒したり、持ち物が溝にはまって動けなくなっている人がいたら、「非常通報ボタン」を押して事故防止にご協力ください。

☎交通安全対策グループ☎3981-4856

パブリックコメント

【結果の公表】

令和2年度 豊島区食品衛生監視指導計画

計画の策定にあたり、パブリックコメント(意見公募手続)制度に基づき、区民の皆さんにご意見をお聴きしました。

●閲覧できます…計画の全文とお寄せいただいたご意見および区の考え方は、令和3年3月31日まで、生活衛生課、行政情報コーナー、区ホームページで閲覧できます。

☎食品衛生グループ☎3987-4177

豊島区無電柱化推進計画

計画の策定にあたり、パブリックコメント(意見公募手続)制度に基づき、区民の皆さんのご意見をお聴きしました。

●閲覧できます…計画の全文とお寄せいただいたご意見および区の考え方は、5月1日まで、道路整備課、行政情報コーナー、図書館、区民事

務所、区民ひろば、区ホームページで閲覧できます。
☎無電柱化推進グループ☎4566-2684

税・国保・年金

国民健康保険料の年金からの天引き(特別徴収)該当世帯の方へ

4月期以降も引き続き、年金からの天引き(特別徴収)に該当する世帯は、4・6・8月期で平成31年度2月期の徴収金額と同額を徴収します(仮徴収)。令和2年度の保険料決定後、合計が年間保険料となるように10・12・2月期分で調整します(本徴収)※平成31年度中に65歳未満の方の加入や、令和2年度中に75歳になる方がいる場合など、特別徴収に非該当となった世帯は6月からは普通徴収となります。

☎資格・保険料グループ☎4566-2377

会社などを退職したときは、国民年金加入手続きをお忘れなく!

日本国内に居住している20歳以上

60歳未満の方は、国民年金に加入する義務があります。会社などを退職し厚生年金、共済組合を脱退したとき、または配偶者の扶養からはずれたときは、国民年金加入・切り替え手続きをしてください◇手続きに必

要なもの…年金手帳、本人確認書類、マイナンバーがわかるもの、退職日がわかるもの。
☎国民年金グループ☎3981-1954、池袋年金事務所☎3988-6011

副区長を任命しました

呉祐一郎副区長の退任にともない、令和2年4月1日付で副区長に高際氏を任命しました。(任期は、令和6(2024)年3月31日まで)。齊藤雅人副区長とともに引き続き副区長2名体制となります。

高際 みゆき

昭和40年7月6日生
平成7年4月東京都入庁。平成18年7月日本司法支援センター派遣(犯罪被害者支援室長等)、平成21年4月東京都福祉保健局総務部副参事(区市町村連絡調整担当)、平成23年4月東京都福祉保健局少子社会対策部計画課長、平成26年4月東京都生活文化局私学部私学振興課長、平成27年4月東京都生活文化局総務部総務課長、平成29年4月公立大学法人首都大学東京派遣(総務部長)、平成30年4月東京都政策企画局秘書事務担当部長



税・国保・年金

令和2年度の国民年金保険料について

令和2年4月からの保険料は、月額130円引き上げられ、16,540円となります。4月上旬に日本年金機構から送付される納付書により、金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納めてください。区役所、年金事務所での納付はできません。納付書が届かない場合は、池袋年金事務所に請求してください。保険料の納め忘れがあると、将来受け取る年金額が少なくなるだけでなく、年金自体を受け取れなくなる場合もありますので、保険料は必ず納期限内に納めましょう。なお、納付書による納付のほか、口座振替、クレジットカードによる納付もできます。詳細は問い合わせください。

☎池袋年金事務所 ☎3988-6011

子育て・教育

新たな教育委員が就任しました

令和2年第1回豊島区議会定例会で、教育委員3名が選任され、3月29日に村瀬 愛氏が、4月1日に樋口郁代氏と酒井 朗氏が就任しました。任期は4年です。

「子どものやる気を引き出す魔法の質問」講座

4月16日(木) 午前10時15分～11時45分 東部子ども家庭支援センター ◇子どもの気持ちやエネルギーを引き出す効果のある質問の方法を体験しながら学ぶ◇区内在住で2歳6か月以上12名(5か月以上)。要予約。

☎電話で4月2日午前10時からセンター ☎5980-5275へ※先着順。

育児講座ノーパディーズ・パークフェクト～完璧な親なんている～(全6回)

5月15日～6月19日 金曜日 午前9時30分～11時30分 区民ひろばさくら第二◇参加者同士で話し合い、子育てや自分自身などについて考える。保育付き◇区内在住の35歳以下の母親で、全6回参加できる方◇10名

福祉

65歳以上の普通徴収の方に「介護保険料納入決定通知書(仮算定)」を送付します

介護保険料を口座振替や納付書で支払っている(普通徴収)方に、令和2年度の「介護保険料納入決定通知書(仮算定)」を4月中旬に送付します。この通知による保険料は、原則として前年度の住民税課税状況を基に仮計算したものです。令和2年度の年間保険料額は、今年度の住民税確定後に再計算を行い、「介護保険料納入決定通知書(本算定)」をすべての方に7月中旬に送付します。

◇7月本算定に向けた住民税申告のお願い◇介護保険料は、ご本人や同一世帯の方の住民税などを基に計算します。収入がない方、非課税収入(遺族年金・障害年金など)のみの方も必ず申告してください。

豊島区奨学金基金から奨学金を支給します

◇対象◇次の①②いずれかに当てはまる方。①生活保護世帯で高等学校などに入学・在学する生徒、②区に一年以上住所を有する児童扶養手当受給者のうち、令和元年度住民税非課税世帯で高等学校等に入学・在学する生徒◇金額◇①入学者5万円、在学者3万円 ②入学者6万円、在学者2万円

☎申請書(該当者に4月上旬に発送。届かない場合は問い合わせください)を郵送で、4月13～30日の間に「〒170-0013 東池袋1-39-2 区役所東池袋分庁舎」へ送付してください。

生活福祉課相談グループ]へ。直接当グループ窓口へ持参可。☎担当グループ ☎3981-1842

くらし等

自転車用ヘルメット購入補助のお知らせ

幼児・児童および高齢者を自転車の転倒事故から守るため、自転車ヘルメットの購入補助を実施しています。下表の自転車販売店で、店頭で配布している割引券を利用し、SGマークまたはCEマーク付の自転車ヘルメットを購入すると、最高2,000円が助成されます※1名1個まで◇対象◇区内在住か区内の幼稚園、保育園、小学校に在籍する満13歳未満の幼児・児童の保護者。区内在住の65歳以上の方。

交通安全対策グループ ☎3981-4856 自転車用ヘルメット購入補助取扱店

店名(住所)	電話番号
岩田輪業(東鴨4-44-1-101)	3918-1374
ELEVEN CYCLE(東鴨5-15-8)	3949-1114
サイクルハウスAIBA(東鴨1-2-3)	3941-8245
山岸モーターズ(北大塚2-13-3)	3917-3984
南櫻井輪業(南大塚2-25-12)	3941-3578
玉井モーターサイクル(池袋本町4-25-8)	3983-4944
南久保木サイクル(上池袋2-40-14)	3916-2063
サイクルショップコバヤシ(池袋4-36-5)	3982-1541
茂野サイクル(池袋3-69-7)	3983-1207
関東本田商事(新宿区中落合3-24-14)	3953-6209
英輪社(高田2-10-9)	3983-6884
小崎サイクル商会(要町2-10-7)	3957-0693
飯箸自転車商店(要町1-7-1)	3957-0398
マツダサイクル(南長崎5-16-6)	3951-8386
M.D.S(エム・ディー・エス)(千早4-44-8ハイム千早1階)	3956-4314

4月は窓口が混雑します 各種お手続きはお早めに!

午前中の比較的混雑していない時間帯にお越しいただくなど、時間に余裕をもって来庁してください。総合窓口課は土・日曜日も開庁していますので、ぜひご利用ください。平日は東・西区民事務所の窓口でも同様の手続きができます。また、豊島

区からほかの区市町村へ引越する方(転出)は、転出届を郵送で提出して転出証明書を受け取ることもできます。詳細は区ホームページ参照お問い合わせください。

まちづくり

池袋駅周辺・主要街路沿道エリア地区計画の見直しに関する都市計画決定について

池袋駅周辺・主要街路沿道エリア地区計画の見直しについて都市計画決定されました。都市計画課、区ホームページで関係図書を縦覧しています◇廃止決定した都市計画…池袋駅周辺・主要街路沿道エリア地区計画◇新規決定した都市計画…池袋駅東口A地区地区計画、池袋駅東口B地区地区計画、池袋駅東口C地区地区計画、池袋駅西口A地区地区計画、池袋駅西口B地区地区計画、池袋駅西口C地区地区計画

東池袋一丁目地区市街地再開発事業等の都市計画原案の縦覧・意見募集について

◇対象地域…東池袋一丁目区内◇内容…都市計画原案(①第一種市街地再開発事業、②地区計画)◇縦覧期間…4月13日まで◇縦覧場所…都市計画課窓口、区ホームページ◇意見書の提出…郵送かファクスかEメールで4月20日(消印有効)までに「都市計画グループ ☎3980-5135、☎MA0022603@city.toshima.lg.jp」へ。直接当課窓口へ持参可。☎担当グループ ☎4566-2632

健康

豊島区受動喫煙防止対策 電話相談窓口(コールセンター)をご利用ください

4月1日から改正健康増進法・東京都受動喫煙防止条例が全面施行されました。受動喫煙防止対策や法令に関する相談や問い合わせを受け付けます。☎担当相談窓口 ☎0570-00-1886(平日午前9時～午後5時)

元気でイキイキ教室

5月6日～7月22日 水曜日 ①Mクラス(全12回)…午前10時15分～11時45分(午前10時受付開始)、②A・Bクラス(全6回)、③Cクラス(全12回)…午後1時30分～3時(午後1時受付開始) ①加瀬ビルトランクサービズ5階中ホール(東池袋2-5-9)、②③南大塚地域文化創造館◇健康寿命延伸のために筋力をつけて社会参加◇①③12,000円、②6,000円

☎ファクス(4面記入例参照。参加したいクラスも記入)で(公社)東京都鍼灸師会 ☎3985-7526※先着順。☎当会 ☎3985-7501

募集

18～25歳の期日前投票立会人を募集します

7月5日(日)執行の東京都知事選挙における「期日前投票所の投票立会人」を募集します。選挙投票が公正に行われるよう、投票に立ち会っていただきます。若い有権者の方に選挙への関心を持っていただく機会です。

◇資格◇次のすべてに該当する方。①日本国籍を有し区内に住居登録がある、②18～25歳で今回の東京都知事選挙の選挙権を有する、③事前説明会(6月6日(土)午後2時予定)に出席できる。

◇立会日…6月28日(日)、7月4日(土)のうち1日。◇立会場所…次のいずれかの投票所。①区役所本庁舎8階会議室、②西武池袋本店(南池袋1-28-1)、③東武百貨店池袋店(西池袋1-1-25)、④西部区民事務所、⑤東部区民事務所

※立会日、立会場所は希望できません。◇立会時間…午前8時30分～午後8時(西武池袋本店、東武百貨店池袋店は午前10時～午後8時)※集合・解散時間は異なります。

保養施設などが利用できます

●日帰り温浴施設の割引利用券を配布しています 国民健康保険課、東・西区民事務所の窓口で配布しています。施設利用時は、割引利用券に被保険者証記号・番号などを記入のうえ、施設へ提出してください。施設詳細・利用料金などは割引利用券参照。

■日帰り温浴施設一覧

施設名	所在地	割引後の基本料金
東京梁井温泉 Sakura(さくら)	駒込	平日のみ割引 1,100円(中学生以上)※1
タイムズスパ・レスタ	東池袋	一般2,550円(18歳未満利用不可) 休日・特定日・深夜割増料金あり
豊島園 庭の湯	練馬区向山	平日1,970円、土・日曜日、祝日2,270円※1(中学生未満利用不可)
国保温センター	数馬の湯	榎原村 580円(中学生以上)
	もえぎの湯 ※3	奥多摩町 入館料金から300円割引(中学生以上)
	瀬音の湯 ※3	あきる野市 700円(中学生以上)
	つるつる温泉 ※3	日の出町 660円(中学生以上)

※1 特定日(年末年始・ゴールデンウィーク・お盆など)は割引利用できません。 ※2 割引対象者は国民健康保険加入者です。 ※3 利用は時間制。時間超過分は別途料金がかかります。

講演・講習

雑司が谷すずきみずく製作講習会

5月10日、6月14日、7月5日 日曜日 午前10時～正午 法明寺みずく会館(南池袋3-5-9)◇豊島区の郷土玩具として継承されてきた「すずきみずく」の製作体験◇各回30名程度◇1,000円

☎電話で雑司が谷案内処 ☎6912-5026へ。直接窓口申込みも可※先着順。

学習院大学 日本語教室春学期(全10回)

5月12日～7月14日 毎週火曜日 午後2時45分～4時 当大学西2号館4階405教室(目白1-5-1)◇当大学の学生との交流を通じて、生活に役立つ基礎的な日本語を学ぶ◇20名◇500円

豊島くみんアカデミー「仏の教えを広く学ぼう講座パート12」(全9回)

5月16日、6月20日、7月18日、8月29日 土曜日(9月以降日程未定、声明講演と寺院散策は別途設定) 午後2時～3時30分 大正大学巣鴨キャンパス(西巣鴨3-20-1)◇「お経に親しもう～主要経典の概要を学ぶ～」特別講座として大正大学行事への参加。講師…塩入法道氏、大正大学教授ほか◇50名◇4,000円

☎電話かファクスで4月11日までに「当アカデミー 滝沢 ☎090-1407-7079、☎3982-1402」へ※先着順。

スポーツ

ストレッチ無料体験会

5月5～26日 火曜日 午後7時30分～8時15分 としま産業振興プラザ(IKE・Biz)◇前半は曲に合わせ楽しく動き、後半は筋力トレーニングと心と身体のメンテナンス。無料体験会の参加は1名2回まで。6月からの有料講習の詳細は要問い合わせ◇16歳以上。初心者歓迎◇20名

職員採用

資格など詳細は区ホームページ各課窓口で募集要項などを確認してください。

郷土資料館学芸業務調査員(会計年度任用職員)

①郷土資料館収蔵施設における資料整理業務、②鈴木信太郎記念館の運営、資料整理業務 いずれも◇任期…6月1日～令和3年3月31日

郷土資料館学芸業務調査員(会計年度任用職員)

☎電話かファクスで4月11日までに「当アカデミー 滝沢 ☎090-1407-7079、☎3982-1402」へ※先着順。

～豊島区の国民健康保険加入者・後期高齢者医療制度加入者とその家族のみなさんへ～

●国保保養施設(指定旅館)をご利用ください

契約旅館などに割引料金で宿泊できます。保養やレクリエーションに利用してください。利用方法 ①予約先電話番号に電話し「豊島区国保の指定旅館として利用すること」を伝え、宿泊料金を確認して予約する。 ②「国保のしおり」に掲載されている「指定旅館利用券」(区ホームページからダウンロードも可)に必要な事項を記入して、利用当日に旅館に提出し、料金を支払う※区役所での手続きは不要。

■指定旅館一覧

地名	旅館名	1名分料金平日(1泊2食)※4	予約先電話番号
山形	クアハウス基点	9,500円	0237-56-3351
群馬	八塩館 草津グリーンパークパレス	9,500円 9,852円	0274-52-2651 0279-88-3960
千葉	龍山リゾートホテル	10,050円	0470-29-2100
神奈川	マホロバ・マイنز三浦	11,700円	0120-046-891
新潟	心と体の保養の宿 龍氣	8,370円	025-770-2525
	ホテル ゆのたに荘	8,950円	025-795-2206
長野	ながた荘	12,350円	0265-79-2682
	湖泉荘	11,150円	0266-53-6611
静岡	ホテル伊東ガーデン	10,450円	0557-36-3841

※4 サービス料・消費税・入湯税含む。平日おとな2名で利用時の1名分料金。人数、休前日・連休・年末年始などの時期により料金は異なる。子ども料金も含め予約の際に必ず確認してください。

令和2年度 豊島区エコ住宅普及促進費用助成金

住宅向け(一般住宅・集合住宅共有部分)の新エネ・省エネ機器設置などの費用を助成します。 ●対象 ◇一般住宅…区内の自身が居住する住宅に、太陽光発電システム・太陽熱温水器・雨水貯水槽・燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)・エネルギー管理システム(HEMS)・断熱改修窓を設置予定の個人 ◇集合住宅…区内の自身が所有する集合住宅の共用部分に、太陽光発電システム・LED照明器具を設置予定の個人(区外居住者は対象外)、

または区内の分譲集合住宅の管理組合など ●申請受付期間…4月1日～令和3年2月1日 ※受付期間内でも予算の範囲に達した時点で申請受付を終了。必ず機器設置工事の開始前に申請してください

☎申請書(環境政策課窓口で配布。区ホームページからダウンロードも可)に必要な事項を記入し、必要書類を添えて、当課事業グループへ郵送か持参。 ☎担当グループ ☎3981-2771

助成対象機器	助成額
太陽光発電システム	2万円/kW(一般・集合ともに上限4kW)
自然循環式太陽熱温水器	2万円(一律)
強制循環式ソーラーシステム	5万円(一律)
雨水貯水槽	1万円(機器設置費用3～5万円未満) 2万円(機器設置費用5万円以上)
エネファーム	8万円(一律)
HEMS	機器本体価格の3分の1(上限2万円)
断熱改修窓	機器設置費用の4分の1(上限10万円)
LED照明器具(集合住宅共用部分)	機器設置費用の5分の1(上限20万円)

●区役所本庁舎・店舗の自転車駐輪場(駐車場を除く)は、3時間無料です。3時間を超えると原則有料です。☎庁舎運営グループ ☎4566-2731

社会福祉協議会

在宅福祉サービス協力会員説明会

4月14日(火) 午後1～5時 区役所東池袋分庁舎◇高齢や障がいなどにより、日常生活で困っている方を手伝う協力会員(有償ボランティア)を募集。①リボンサービス(外出時の付添いや買い物といった家事)、②困りごと援助サービス(電球交換など30分程度で終了する簡易作業)、③ハンディキャブ(リフト付自動車の運行)の概要説明。希望者は説明会終了後、会員登録と研修可◇健康で福祉に関心のある方や空いた時間を使って活動してみたい方など。経験資格不問。

☎電話で地域福祉推進課リボンサービス ☎3981-9250へ。



人口と世帯

令和2年3月1日現在
※()は前月比

	人口総数	うち外国人数	世帯数
	289,674 (-500)	29,235 (-396)	180,025 (-471)
男	145,113		
女	144,561		

官公署だより

●(一社)東京バス協会 「東京都シルバーパスのお知らせ(4～9月・新規購入者用)」

◇対象…満70歳以上の都民の方(寝たきりの方を除く)◇有効期限…9月30日まで◇利用交通機関…都営交通、都内民営バスなど◇満70歳になる月の初日から購入可。必要書類を用意して、最寄りのバス営業所や都営地下鉄定期券発売所などの発行窓口で申込み。

☎当協会シルバーパス専用電話 ☎5308-6950(午前9時～午後5時※土・日曜日、祝日を除く)



●東京労働局

家内労働の委託状況届は4月30日までに家内労働者へ仕事(内職など)を委託している事業主の方は、毎年4月1日現在の家内労働者数などについて、「委託状況届」を労働基準監督署に提出することが義務付けられています。4月30日までに忘れずに提出してください。

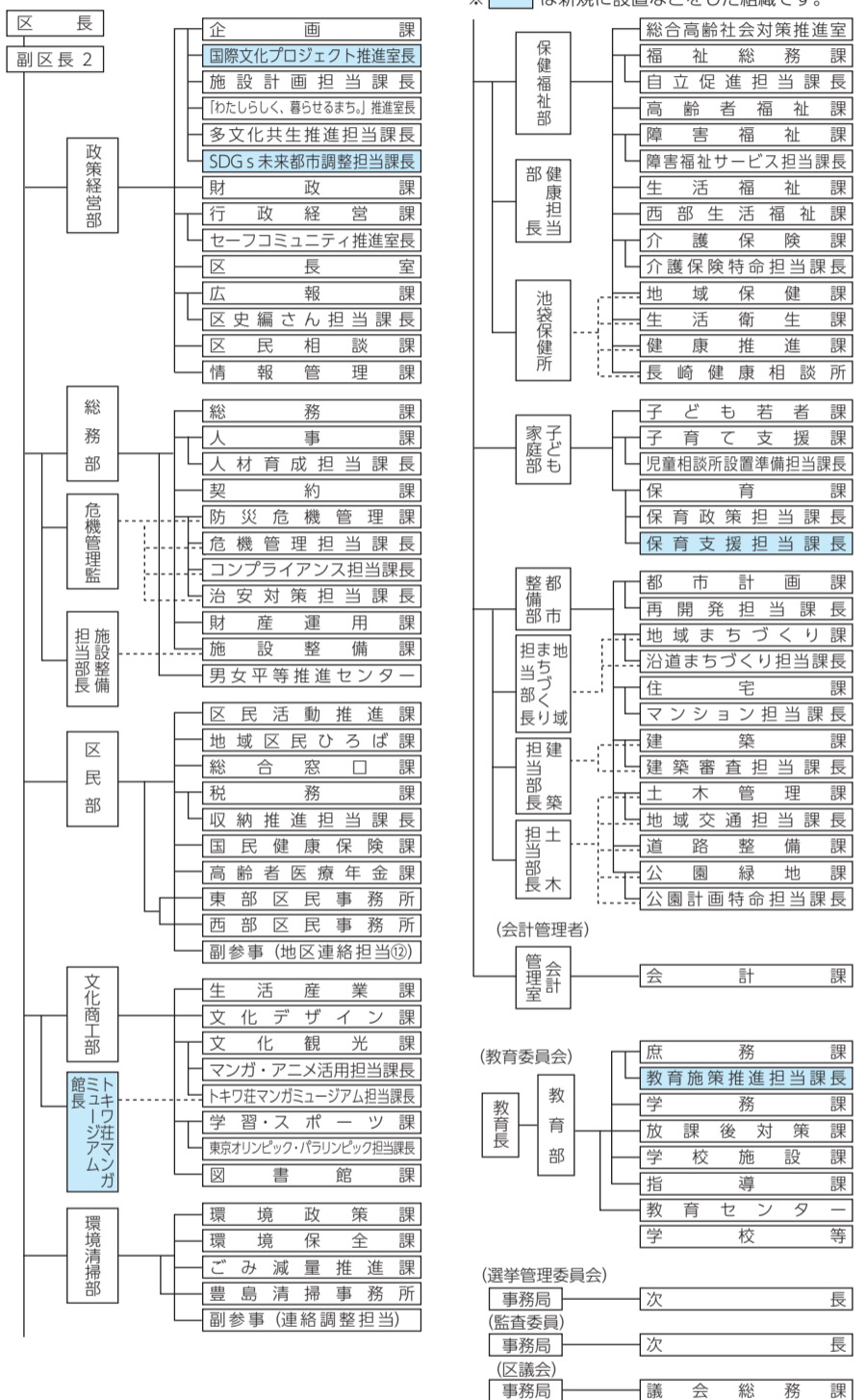
☎当局労働基準部賃金課家内労働係 ☎3512-1614

はがきなどの記入例

① 事業またはイベント名	※往復はがきを利用する場合、返信に〒住所、氏名を記入してください。
② 〒住所	
③ 氏名(ふりがな)	
④ 年齢	
⑤ 電話番号	※申込み方法は各記事参照。
⑥ その他必要事項	

4月1日からの区の組織です

問行政評価グループ ☎3981-4970



ふれあいガイド

この欄は、区民の皆さんが自主的に活動しているサークルの紹介です。区ホームページからもご覧になれます。

区の事業ではありません。詳しくは連絡先へ問い合わせください。留守番電話の場合もあります。ご了承ください。

●「ヨガ「ワカサークル」 毎週火・木曜日 午後6～7時 東池袋第四区民集会所◇1回500円 関若狭 ☎080-6502-8822

●「椎名町暮楽会」 毎週水曜日 午後1～5時 心身障害者福祉センター◇月額100円 関榎本 ☎5983-3648

●「歩き方「つかウォーク」 毎月第3金曜日 午後7時～8時30分 南大塚地域文化創造館◇月額2,000円 関浜名 ☎5395-1317

●「混声合唱団「コール・シャンテイ」 月1回土曜日、月2回日曜日 午後5時30分～9時30分(土曜日)、午後1～5時(日曜日) 南大塚地域文化創造館ほか◇合唱の好きな方◇月額3,000円(学生1,000円) 関大山 ☎090-2906-9083

●「シャンソン友の会 リラ」 毎月第1・3金曜日 午後6～8時 南大塚地域文化創造館◇入会金1,000円、月額4,000円 関白鳥 ☎3986-1746

●「中高年の山の会「七峰クラブ」 毎月第2木曜日 午後6時30分～8時 池袋第三区民集会所◇月額500円 関井田 ☎080-1343-7846

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

●イベントなどの開催中止・延期について
4月以降開催予定のイベントなどを中止・延期する場合があります。詳細は各イベントの問い合わせ先に確認してください。中止・延期するイベントなどは、区ホームページ(2次元コード参照)で随時お知らせします。



●便乗した悪質商法にご注意ください
マスクを無料送付するというメールが届いた、金の相場が上がるので購入権を申し込むように言われた、「行政からの委託で消毒に行く」という電話がかかってきた、などの相談が消費生活センターに寄せられています。

対応のアドバイス
●あやしい電話はすぐに切り、知らない送信元から不審なメールなどが届いても無視しましょう。
●行政機関の職員が、非通知の電話で新型コロナウイルスについて連絡することはありません。
●少しでもおかしいと感じたら早めに相談してください。
☎消費生活センター相談専用 ☎3984-5515



広告(内容は各広告主に問い合わせてください)

突然、親族に訴えられた!?

相続問題 紛争解決

NHKあさいち出演 弁護士歴22年

この広告をご覧になった方は
1時間10,000円の相談料が無料

第一東京弁護士会25846
弁護士 小堀球美子
〒170-0005 豊島区南大塚3-3-1 新大塚Sビル3階

平日9:00~18:00
☎03-5956-2366

お葬式勉強会

墓の引越し&墓じまい

2020年4月18日(土)
午後2時～3時 入場無料
状況により開催中止もあります

としま区民センター 会議室402
東京都豊島区東池袋1-20-10
席は18名様位、予約は電話で

ソア遺言バンク(株)公営社
フリーダイヤル 0120-556-847

弁護士による 無料相談会

◆ 相続・離婚についての実績多数 ◆

4/15(水) 13:00～17:00 (予約不要)
開催場所: IKE・Biz としま産業振興プラザ第1会議室
アクセス: (豊島区西池袋2-37-4)池袋駅南口 徒歩7分
*ご予約は必要ございません。お気軽にお越し下さい。

4/8(水) 17:00～19:00 (事前予約制)
開催場所: 金剛院 赤門テラス なゆた
アクセス: (豊島区長崎1-9-2 金剛院/椎名町駅北口 徒歩30秒)
*お問合せ・ご予約は、下記までお願いします。
【しいなまち みとら】☎03-6908-3988】

4/22(水) 18:00～20:00 (予約不要)
開催場所: 喫茶店チャミー
アクセス: (練馬区桜台1-29-20/新桜台駅1出口 徒歩1分)
*ご予約は必要ございません。お気軽にお越し下さい。

辻山・五十嵐法律事務所
弁護士 辻山 尚志 (東京弁護士会所属)
弁護士 五十嵐 里絵 (東京弁護士会所属)
豊島区西池袋1-7-10 ビルド9ビル6階
TEL 03-6912-8801
(営業時間: 平日9:30～20:00)